

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第84期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	日本出版貿易株式会社
【英訳名】	JAPAN PUBLICATIONS TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綾森 豊彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番15号
【電話番号】	03（3292）3751（代表）
【事務連絡者氏名】	事業管理本部総務部長 木村 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番15号
【電話番号】	03（3292）3751（代表）
【事務連絡者氏名】	事業管理本部総務部長 木村 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 中間連結会計期間	第84期 中間連結会計期間	第83期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	3,978,335	3,788,798	8,554,238
経常利益 (千円)	183,616	191,401	448,394
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	128,108	81,021	314,993
中間包括利益又は包括利益 (千円)	178,586	168,949	349,985
純資産額 (千円)	2,292,243	2,611,461	2,463,642
総資産額 (千円)	5,404,363	5,767,489	7,326,115
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	183.69	116.18	451.67
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.4	45.3	33.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	694,550	283,369	578,411
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,456	14,104	353,395
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,790	141,652	307,430
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	1,629,922	1,657,513	1,478,247

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、個人消費、設備投資などに持ち直しの動き、雇用情勢には改善の動きが見られ、景気は緩やかに回復しているものの、消費者物価は緩やかに上昇しており、物価上昇を上回る賃金上昇の実現可能性、欧米における高い金利水準の継続、中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響、中東地域をめぐる情勢などに留意が必要な状況のように思われます。

当社グループにおける出版物・雑貨等の輸出事業は、大学図書館向け出版物は堅調に推移、日本語学習書の受注も堅調、ダイアリー、カレンダーの季節商品の受注が増加、加えて信用不安により出荷停止していた販売先への出荷も再開し増収となりました。また、洋書・メディアの輸入事業は、英語学習書及び日本語学習書の受注は堅調に推移しましたが、K-POPの受注が失速気味で減収となりました。海外子会社は、ハワイ地区の売上不振、日本語学習書の受注減などのマイナス要因がありましたが、文具類の受注に関しては既存顧客からの受注は堅調に推移し新規顧客の開発も進んだことから増収となりました。

利益面では、相対的に原価率の高い売上が減少し、原価率の低い売上が増加したことで原価率が改善しました。前年同中間期に比べ売上総利益は8千3百万円の増益となったのに対し、経費に関しては、子会社を含む海外事業において人件費、広告宣伝費などが増加しましたが、国内事業の経費削減効果によって3千3百万円の増収に抑制できたため、営業利益は増益となりました。

営業外損益に大きく影響を与える為替につきましては、前中間連結会計期間が2千7百万円の為替差益であったのに対し、9月に大きく円高となった結果、当中間連結会計期間は1千3百万円の為替差損となりました。為替が下押し要因となり、経常利益は営業利益に比して増益額が少なくなりました。

なお、TOBに関連する費用を5千万円特別損失に計上いたしました。前中間連結会計期間は継続保有の必要がないと判断した投資有価証券を売却したことにより8百万円の投資有価証券売却益を計上しております。

その結果、当中間連結会計期間の売上高37億8千8百万円（前年同中間期比4.8%減）、営業利益2億8百万円（前年同中間期比31.6%増）、経常利益1億9千1百万円（前年同中間期比4.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は8千1百万円（前年同中間期比36.8%減）となりました。

当中間連結会計期間のセグメントの業績は以下のとおりであります。

(出版物・雑貨輸出事業)

大学図書館からの受注は堅調に推移いたしました。主要商材である音楽ソフトはアナログレコードの受注が増加し新規開拓もある程度進捗、信用不安により出荷停止していた販売先への出荷も再開でき、好調でありました。文具類につきましても、ダイアリー、カレンダーといった季節商品の受注が増加しました。日本語学習書も受注減に歯止めがかかり、増収となりました。

利益面では、値上げの効果も一巡し原価率の改善はわずかにとどまり、経費についても営業力強化を目的に人員増としましたが、増収の効果が大きく、営業利益は増益となりました。

その結果、当部門の売上高は10億円（前年同中間期比11.2%増）、営業利益は1億1千5百万円（前年同中間期比58.2%増）となりました。

(洋書事業)

大学向け英語学習書は新学期の出荷が4月に集中し送品増となった影響で増収となりました。日本語学習書は留学生の増加に比例し好調に推移しております。ネット事業者向けの販売も下げ止まり感があり、前年をやや上回る売上を維持、オンライン英会話の生徒数は前年並みを維持できており、代理店を務める学術雑誌の売上は落ち込み続けておりますが、増収となりました。

利益面では、業務の効率化による人件費の圧縮、内製化比率の拡大による業務委託費用の圧縮など経費の削減に努め、経費に関してもある程度の成果があり、増収効果も加わって、営業損失は減少いたしました。

その結果、当部門の売上高は10億6千8百万円（前年同中間期比5.2%増）、営業損失は1千1百万円（前年同中間期の営業損失3千万円）となりました。

(メディア事業)

主要商材であるK-POPにつきましては、新譜の受注が思わしくなく、新譜の受注減に連動して旧譜の受注も不調で失速状態にあります。また、音響関連商品の低迷も続いております。代理店商品の受注は好調に推移し、オリジナル商品制作にも注力しており、新規事業となる写真集製作も売上に寄与しておりますが、主要商材であるK-POPの失速を補うには力不足で減収となりました。

利益面では、原価率の高い販売チャネルの売上が減少したことから原価率が若干改善、減収に伴う変動費の減少があったものの減収の影響が大きく、営業利益は減益となりました。

その結果、当部門の売上高は9億7千8百万円（前年同中間期比30.4%減）、営業利益は6千万円（前年同中間期比46.9%減）となりました。

(海外子会社事業)

文具類に関しては既存顧客からの受注が堅調に推移し新規顧客の開発も進んだことから大きく増収、アナログレコードの販売も好調に推移しました。ハワイ地区における売上不振や日本語学習書販売の低調などのマイナス要因もありましたが、文具の増収効果が大きく、増収となりました。

利益面では、原価率は円安効果により改善、経費は給与・賞与の引き上げ及び営業力強化を目的とした人員増により人件費増、販売促進を目的とした展示会出展費用増、増収に伴う物流作業の増加に対応するため倉庫スペースの拡大など、増加要因が多かったものの、増収効果に加え円安効果もあり営業利益は増加いたしました。

その結果、当部門の売上高は7億4千1百万円（前年同中間期比12.6%増）、営業利益は1億2百万円（前年同中間期比85.1%増）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業は、賃貸マンション建物の建設工事中であり、売上はありません。

財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億5千8百万円減少し57億6千7百万円となりました。

これは主に流動資産で、売掛金が15億3千9百万円、前渡金が1億5百万円、返品資産が1億3千2百万円それぞれ減少したことが要因です。大学等への英語教科書の春季販売分の回収により売掛金及び返品資産が減少しております。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ17億6百万円減少し、31億5千6百万円となりました。

これは主に流動負債で買掛金が12億1千万円、契約負債が1億6千9百万円、返金負債が1億6千1百万円減少したことが要因です。大学等への英語教科書の仕入代金支払により買掛金及び返金負債が減少しております。

当中間連結会計期間末の純資産合計は26億1千1百万円となり前連結会計年度末に比べ1億4千7百万円増加しております。

親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が8千1百万円増加した一方、配当金の支払いにより利益剰余金が2千万円減少しております。

以上の結果、自己資本比率は45.3%（前連結会計年度末は33.6%）となり11.7ポイント増加しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末に比べ1億7千9百万円増加し、16億5千7百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は2億8千3百万円（前年同中間期は6億9千4百万円の資金の増加）となりました。

これは主に仕入債務が12億3千5百万円、契約負債が1億7千万円、未払金が4千3百万円それぞれ減少した一方で、売上債権が15億5千8百万円、前渡金が1億5百万円、棚卸資産が4千8百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は1千4百万円（前年同中間期は1千4百万円の資金の増加）となりました。

これは主に有形固定資産の取得に8百万円及び無形固定資産の取得に5百万円それぞれ支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は1億4千1百万円(前年同中間期は3千2百万円の資金の減少)となりました。

これは主に長期借入金の返済が4千8百万円及び短期借入金の返済が5千万円(純減)、リース債務の返済2千1百万円、配当金の支払2千万円をそれぞれ行ったことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年8月14日付「株式会社トーハンによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」において公表しておりました株式会社トーハン(以下「公開買付者」といいます。)による当社の発行済普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、公開買付者は、2024年8月14日付で本公開買付けの開始を決定したことを公表しました。同日開催の当社取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。なお、上記当社取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。本公開買付けは、2024年8月15日から2024年9月27日まで実施され、2024年9月28日付「株式会社トーハンによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」において公表しているとおり、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式302,133株の応募があり、買付予定数の下限(194,700株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することになった旨の報告を受けました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	700,000	700,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	700,000	700,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	700	-	430,000	-	195,789

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	1,500	21.51
丸善雄松堂株式会社	東京都中央区日本橋2丁目3番10号	700	10.03
株式会社講談社	東京都文京区音羽2丁目12番21号	554	7.94
株式会社宮脇商事	香川県高松市朝日新町16番17号	500	7.17
森田 成之	大阪府吹田市	349	5.00
中林 和子	東京都清瀬市	344	4.93
高山 泰三	東京都文京区	300	4.30
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	280	4.01
吉田 知広	大阪府大阪市	244	3.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	240	3.44
計	-	5,011	71.85

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 695,300	6,953	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	700,000	-	-
総株主の議決権	-	6,953	-

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本出版貿易株式会社	東京都千代田区神田猿 楽町 一丁目5番15号	2,600	-	2,600	0.37
計		2,600	-	2,600	0.37

(注) 当中間会計期間末の自己株式数は2,669株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、保森監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,479,379	1,658,799
売掛金	2,420,454	880,978
商品及び製品	1,325,681	1,315,938
前渡金	175,134	69,696
返品資産	269,737	137,333
その他	53,865	111,253
貸倒引当金	789	896
流動資産合計	5,723,464	4,173,103
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	46,085	43,759
土地	667,900	667,900
リース資産(純額)	123,978	108,921
建設仮勘定	400,250	400,250
その他(純額)	23,028	29,840
有形固定資産合計	1,261,243	1,250,672
無形固定資産		
その他	25,657	20,916
無形固定資産合計	25,657	20,916
投資その他の資産		
投資有価証券	109,475	106,824
繰延税金資産	79,079	84,099
退職給付に係る資産	55,379	55,079
その他	78,001	82,979
貸倒引当金	6,185	6,185
投資その他の資産合計	315,749	322,796
固定資産合計	1,602,651	1,594,385
資産合計	7,326,115	5,767,489

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,896,769	686,413
短期借入金	730,100	662,400
リース債務	37,354	26,258
未払金	158,082	111,828
未払法人税等	10,747	36,113
契約負債	322,420	152,910
返金負債	325,685	164,420
賞与引当金	37,907	26,751
その他	40,821	28,785
流動負債合計	3,559,888	1,895,881
固定負債		
長期借入金	819,000	787,800
リース債務	88,506	81,372
再評価に係る繰延税金負債	187,998	187,998
退職給付に係る負債	182,732	179,018
その他	24,347	23,956
固定負債合計	1,302,584	1,260,146
負債合計	4,862,473	3,156,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	430,000	430,000
資本剰余金	195,789	195,789
利益剰余金	1,296,630	1,356,730
自己株式	6,171	6,379
株主資本合計	1,916,248	1,976,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,425	9,085
土地再評価差額金	425,975	425,975
為替換算調整勘定	88,626	180,196
退職給付に係る調整累計額	22,366	20,063
その他の包括利益累計額合計	547,393	635,321
純資産合計	2,463,642	2,611,461
負債純資産合計	7,326,115	5,767,489

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	3,978,335	3,788,798
売上原価	3,078,817	2,805,354
売上総利益	899,518	983,443
販売費及び一般管理費	1,741,166	1,775,059
営業利益	158,351	208,383
営業外収益		
受取配当金	1,070	954
為替差益	27,124	-
その他	2,626	2,148
営業外収益合計	30,822	3,102
営業外費用		
支払利息	4,636	6,333
為替差損	-	13,152
その他	920	600
営業外費用合計	5,556	20,085
経常利益	183,616	191,401
特別利益		
投資有価証券売却益	8,671	-
特別利益合計	8,671	-
特別損失		
固定資産売却損	-	84
公開買付関連費用	-	50,487
特別損失合計	-	50,572
税金等調整前中間純利益	192,288	140,828
法人税等	64,180	59,807
中間純利益	128,108	81,021
親会社株主に帰属する中間純利益	128,108	81,021

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	128,108	81,021
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,847	1,339
為替換算調整勘定	55,137	91,570
退職給付に係る調整額	2,811	2,303
その他の包括利益合計	50,478	87,927
中間包括利益	178,586	168,949
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	178,586	168,949
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	192,288	140,828
減価償却費	15,055	17,461
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,780	3,413
賞与引当金の増減額(は減少)	13,641	11,156
貸倒引当金の増減額(は減少)	880	-
受取利息及び受取配当金	1,071	1,140
支払利息	4,636	6,333
為替差損益(は益)	2,677	1,997
投資有価証券売却損益(は益)	8,671	-
固定資産売却損益(は益)	-	84
売上債権の増減額(は増加)	2,089,090	1,558,005
棚卸資産の増減額(は増加)	133,992	48,823
仕入債務の増減額(は減少)	1,523,856	1,235,233
前渡金の増減額(は増加)	98,621	105,438
未払金の増減額(は減少)	108,686	43,607
返品資産の増減額(は増加)	165,710	132,403
返金負債の増減額(は減少)	199,802	161,461
契約負債の増減額(は減少)	154,150	170,567
その他	39,636	64,151
小計	722,170	316,651
利息及び配当金の受取額	1,071	1,140
利息の支払額	4,410	6,172
法人税等の還付額	16,609	3,227
法人税等の支払額	40,891	31,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	694,550	283,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	5,688	8,071
有形固定資産の売却による収入	-	40
無形固定資産の取得による支出	303	5,800
投資有価証券の取得による支出	72	84
投資有価証券の売却による収入	19,433	-
投資有価証券の分配による収入	804	804
その他	283	992
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,456	14,104
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	750,000	500,000
短期借入金の返済による支出	750,000	550,000
長期借入れによる収入	79,200	-
長期借入金の返済による支出	70,635	48,900
リース債務の返済による支出	20,580	21,825
配当金の支払額	20,774	20,718
その他	-	208
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,790	141,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,709	51,653
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	697,925	179,265
現金及び現金同等物の期首残高	931,997	1,478,247
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,629,922	1,657,513

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税) に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。) 第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(株式会社トーハンによる当社株式に対する公開買付け並びに親会社及びその他の関係会社の異動)

当社は、2024年8月14日開催の取締役会において、株式会社トーハン(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を公開買付者の連結子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

本公開買付けは、当社株式1株の買付価格を4,000円として2024年8月15日から2024年9月27日まで実施され、応募株券等の総数が買付予定数の下限194,700株(所有割合27.92%)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件が付されておりましたが、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

本公開買付けの成立に伴い、2024年10月4日(本公開買付けの決済の開始日)付で、下記のとおり、当社の親会社及びその他の関係会社に異動が発生することとなりました。

(1) 異動予定年月日

2024年10月4日(本公開買付けの決済の開始日)

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式(302,133株)の応募があり、本公開買付けに応募された当社株式の総数が買付予定数の下限(194,700株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2024年10月4日(本公開買付けの決済の開始日)に本公開買付けの決済が行われたため、同日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の合計の割合が50%超となり、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

(3) その他の関係会社から親会社に該当することになる株主の概要

(a) 名称	株式会社トーハン	
(b) 所在地	東京都新宿区東五軒町6番24号	
(c) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川上 浩明	
(d) 事業内容	出版流通事業 不動産事業	
(e) 資本金	4,500百万円(2024年6月28日時点)	
(f) 設立年月日	1949年9月19日	
(g) 大株主及び持株比率	株式会社メディアドゥ	5.56%
	株式会社講談社	5.28%
	株式会社小学館	5.12%
	トーハン従業員持株会	3.66%
	株式会社文藝春秋	2.82%
	株式会社旺文社	2.70%
	株式会社新潮社	2.57%
	株式会社三菱UFJ銀行	2.38%
	株式会社学研ホールディングス	2.17%
	株式会社集英社	1.98%
(h) 当社と当該株主の関係		
	資本関係	公開買付者は、本公開買付け終了後、当社株式452,133株(議決権所有割合(注1):64.84%)を所有しております。
	人的関係	公開買付者の執行役員2名が当社に派遣されており、1名は当社の取締役を、もう1名は当社の監査役を兼任しております。
	取引関係	公開買付者は、当社との間で、1971年12月付で、業務提携契約を締結しております。
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の筆頭株主である主要株主、かつその他の関係会社であり、関連当事者に該当します。

(注1)「議決権所有割合」とは、当社が2024年8月14日付で公表した「2025年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された2024年6月30日現在の当社の発行済株式総数(700,000株)から、当社決算短信に記載された当社が所有する同日現在の自己株式(2,603株)を控除した株式数(697,397株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入。以下、議決権所有割合の計算において同じです。)をいいます。以下同じです。

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

	属性	議決権の数(議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社	1,500個 (21.51%、150,000株)	-	1,500個 (21.51%、150,000株)	第1位
異動後	親会社	4,521個 (64.84%、452,133株)	-	4,521個 (64.84%、452,133株)	第1位

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等
 開示対象となる非上場の親会社等に変更はありません。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式(302,133株)の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、公開買付者が所有する当社株式、本不応募株主(注2)が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、公開買付者は、当社が2024年8月14日付で公表した「株式会社トーハンによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3.本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手續に従って、公開買付者が当社株式の全て(但し、公開買付者が所有する当社株式、本不応募株主が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することを予定しているとのことです。当該手續の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手續及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

(注2)「本不応募株主」とは、株式会社講談社、株式会社宮脇商事及び株式会社宮脇書店を総称していいます。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与	293,091千円	315,839千円
賞与引当金繰入額	24,459	26,751
退職給付費用	7,144	8,073

2 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社の売上高のうち、洋書事業で扱う英語テキストの売上高は季節的変動が著しく、下半期に売上が集中する傾向にあります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	1,631,080千円	1,658,799千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,157	1,286
現金及び現金同等物	1,629,922	1,657,513

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	20,921	30	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	20,921	30	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	中間連結損 益計算書計 上額(注) 2
	出版物・ 雑貨輸 出事業	洋書事業	メディア事 業	不動産賃貸 事業 (注)3	海外子会 社事業			
売上高								
外部顧客へ の売上高	900,040	1,014,955	1,404,936	-	658,403	3,978,335	-	3,978,335
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	325,504	-	-	-	6	325,511	325,511	-
計	1,225,545	1,014,955	1,404,936	-	658,410	4,303,847	325,511	3,978,335
セグメント利 益又は損失 ()	73,165	30,307	113,233	-	55,546	211,636	53,285	158,351

- (注)1. セグメント利益又は損失の調整額 53,285千円はセグメント間取引消去 8,269千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 45,015千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社(提出会社)の管理部門等に係る費用であります。
2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 本社でのテナント事業は、賃貸マンション建設に向け現在建物解体中であり、売上はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	中間連結損 益計算書計 上額(注) 2
	出版物・ 雑貨輸 出事業	洋書事業	メディア事 業	不動産賃貸 事業 (注)3	海外子会 社事業			
売上高								
外部顧客へ の売上高	1,000,855	1,068,139	978,433	-	741,368	3,788,798	-	3,788,798
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	427,318	-	-	-	109	427,428	427,428	-
計	1,428,174	1,068,139	978,433	-	741,478	4,216,227	427,428	3,788,798
セグメント利 益又は損失 ()	115,722	11,972	60,158	-	102,813	266,722	58,338	208,383

- (注)1. セグメント利益又は損失の調整額 58,338千円はセグメント間取引消去 13,841千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 44,497千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社(提出会社)の管理部門等に係る費用であります。
2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 不動産賃貸事業は、賃貸マンション建物の建設工事中であり、売上はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	出版物雑貨 輸出事業	洋書事業	メディア事業	不動産賃貸事業 (注)	海外子会社事業	
日本	63,519	1,014,955	1,404,936	-	-	2,483,410
米国	366,869	-	-	-	612,391	979,260
その他	469,652	-	-	-	46,012	515,664
顧客との契約から生 じる収益	900,040	1,014,955	1,404,936	-	658,403	3,978,335
外部顧客への売上高	900,040	1,014,955	1,404,936	-	658,403	3,978,335

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	出版物雑貨 輸出事業	洋書事業	メディア事業	不動産賃貸事業 (注)	海外子会社事業	
日本	63,631	1,068,139	978,433	-	-	2,110,205
米国	471,748	-	-	-	678,866	1,150,614
その他	465,475	-	-	-	62,502	527,978
顧客との契約から生 じる収益	1,000,855	1,068,139	978,433	-	741,368	3,788,798
外部顧客への売上高	1,000,855	1,068,139	978,433	-	741,368	3,788,798

(注) 不動産賃貸事業は、賃貸マンション建物の建設工事中であり、売上はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	183円69銭	116円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	128,108	81,021
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	128,108	81,021
普通株式の期中平均株式数(千株)	697	697

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2024年10月29日開催の取締役会において、2024年11月28日開催予定の臨時株主総会(以下、本臨時株主総会と
いいます。)を招集し、本臨時株主総会に、株式併合に関する議案並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更
に関する議案を付議することを決定いたしました。

なお、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)は、上記手続の過程において、株式会社東京証券取引所(以
下「東京証券取引所」といいます。)の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなります。これによ
り、当社株式は、2024年11月28日(木曜日)から2025年1月6日(月曜日)までの間、整理銘柄に指定された後、2025年
1月7日をもって上場廃止となる見込みです。上場廃止後は当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引す
ることはできませんので、ご注意くださいようお願いいたします。

1. 株式併合の目的及び理由

2024年8月14日付当社プレスリリース「株式会社トーハンによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表
明及び応募推奨のお知らせ」(以下「本意見表明プレスリリース」といいます。)にてお知らせいたしましたとおり、
株式会社トーハン(以下「公開買付者」といいます。)は、2024年8月14日付で、当社株式の全て(但し、公開買付者
が所有する当社株式、本不応募株主(注1)が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得
し、当社株式を非公開化させ、当社の株主を公開買付者、本不応募株主及び本許容株主(注2)のみとするための一連
の取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、当社株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいま
す。)を実施することを決定しました。

(注1)「本不応募株主」とは、株式会社講談社、株式会社宮脇商事及び株式会社宮脇書店を総称していいます。

(注2)「本許容株主」とは、本公開買付け成立後に当社との取引関係等を踏まえて公開買付者が決定した当社の株
主として残ることを許容した株主をいいます。

そして、2024年9月28日付当社プレスリリース「株式会社トーハンによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに
親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、公開買付者は、2024年
8月15日から2024年9月27日まで公開買付けを行い、その結果、2024年10月4日(本公開買付けの決済の開始日)を
もって、当社株式452,133株(所有割合(注3):64.84%)を保有するに至りました。

(注3)「所有割合」とは、当社が2024年8月14日付で公表した「2025年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕
(連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された2024年6月30日現在の当社の発行済株式
総数(700,000株)から、当社決算短信に記載された当社が所有する同日現在の自己株式(2,603株)を控
除した株式数(697,397株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入。以下、議決権所有割合の計算に
おいて同じです。)をいいます。以下同じです。

上記のとおり、本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、
公開買付者が所有する当社株式、本不応募株主が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取
得できなかったことから、当社は、公開買付者の要請を受け、2024年10月29日付の当社取締役会決議により、本臨時株
主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者、本不応募株主及び本許
容株主としての丸善雄松堂株式会社のみとするために、下記「2. 株式併合の要旨」の「(2) 株式併合の内容」に記
載の併合割合による本株式併合を実施することとし、本株式併合を本臨時株主総会に付議することを決定いたしま
した。

なお、本株式併合により、公開買付者、本不応募株主及び本許容株主としての丸善雄松堂株式会社以外の株主の皆
様の所有する株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

2. 株式併合の要旨

(1) 株式併合の日程

臨時株主総会の基準日公告日	2024年9月30日(月曜日)
臨時株主総会基準日	2024年10月15日(火曜日)
取締役会決議日	2024年10月29日(火曜日)
臨時株主総会開催日	2024年11月28日(木曜日)(予定)
整理銘柄指定日	2024年11月28日(木曜日)(予定)
当社株式の最終売買日	2025年1月6日(月曜日)(予定)
当社株式の上場廃止日	2025年1月7日(火曜日)(予定)
本株式併合の効力発生日	2025年1月9日(木曜日)(予定)

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類
 普通株式

併合の比率
 当社株式10,000株を1株に併合いたします。

減少する発行済株式総数
 697,328株

(注) 当社は、本日付の取締役会決議により、2025年1月8日付で自己株式2,603株(2024年6月30日時点の自己株式の全部に相当します。)を消却することを決定しておりますので、減少する発行済株式総数は、当該消却後の発行済株式総数を前提として記載しております。

効力発生前における発行済株式総数697,397株

(注) 当社は、本日付の取締役会決議により、2025年1月8日付で自己株式2,603株(2024年6月30日時点の自己株式の全部に相当します。)を消却することを決定しておりますので、効力発生前における発行済株式総数は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

効力発生後における発行済株式総数
 69株

効力発生日における発行可能株式総数
 240株

1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額
 () 会社法第235条第1項又は同条第2項において準用する同法第234条第2項のいずれの規定による処理を
 予定しているかの別及びその理由

上記「1. 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者、本不応募株主及び本許容株主以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合をすることにより株式の数に1株に満たない端数が生じるときは、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第235条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数(合計した数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。)に相当する当社株式(以下「端数相当株式」といいます。)を売却し、その売却により得られた代金を株主の皆様に対して、その端数に応じて交付します。

当該売却について、当社は、本株式併合が、当社の株主を公開買付者、本不応募株主及び本許容株主のみとし、当社株式を非公開化することを目的とする本取引の一環として行われるものであること、当社株式が2025年1月7日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者が買い取ることを予定しています。

この場合の売却価格は、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2025年1月8日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に、本公開買付価格と同額である4,000円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

() 売却に係る株式を買い取る者となると見込まれる者の氏名又は名称
 株式会社トーハン

() 売却に係る株式を買い取る者となることが見込まれる者が売却に係る代金の支払のための資金を確保する方法及び当該方法の相当性

公開買付者は、公開買付者の自己資金により賄うことを予定しております。また、公開買付者によれば、端数相当株式の売却代金の支払に影響を及ぼす事象は発生しておらず、今後、発生する可能性も認識していないとのことです。

したがって、当社は、端数相当株式の売却代金の支払のための資金を確保する方法については相当であると判断しております。

() 売却する時期及び売却により得られた代金を株主に交付する時期の見込み

当社は、2025年1月下旬から2月上旬を目処に、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所に対して、端数相当株式を公開買付者に売却することについて許可を求める申立てを行うことを予定しております。当該許可を得られる時期は裁判所の状況等によって変動しますが、当社は、当該裁判所の許可を得て、2025年3月上旬を目途に、当該当社株式を公開買付者に売却し、その後、当該売却によって得られた代金を株主の皆様へ交付するために必要な準備を行った上で、2025年4月上旬から4月下旬を目途に、当該売却代金を株主の皆様へ交付することを見込んでおります。

当社は、本株式併合の効力発生日から売却に係る一連の手續に要する期間を考慮し、上記のとおり、それぞれの時期に、端数相当株式の売却が行われ、また、当該売却代金の株主への交付が行われるものと判断しております。

なお、当該売却代金は、本株式併合の効力発生日の前日である2025年1月8日時点の当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、当社による配当財産の交付の方法に準じて交付する予定です。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における1株当たりの情報は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	1,856,638円96銭	1,174,225円14銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	-	-

(単元株式数の定め廃止)

1. 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は69株となり、単元株式数を定める必要性がなくなるためです。

2. 廃止予定日

2025年1月9日(木曜日)(予定)

3. 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び単元株式数の定め廃止に係る定款の一部変更に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

(定款の一部変更)

1. 定款変更の目的

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、定款第3条(目的)に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 当社は会社法上の会計監査人の設置義務を負っていないところ、本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決された場合、本株式併合の実施に伴って、当社の株式は上場廃止となるとともに、本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者、本不応募株主及び本許容株主のみとなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、会計監査人を非設置とし、定款第4条(機関)第4号を削除するとともに、第6章(会計監査人)の規定(第36条から第38条まで)を全て削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。
- (3) 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社の発行可能株式総数は240株となります。この点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条(発行可能株式総数)を変更するものであります。
- (4) 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は69株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第8条(単元株式数)及び第9条(単元未満株式についての権利)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。
- (5) 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者、本不応募株主及び本許容株主のみとなり、本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者、本不応募株主及び本許容株主のみとなるため、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第13条(定時株主総会の基準日)を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。
- (6) 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者、本不応募株主及び本許容株主のみとなり、本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者、本不応募株主及び本許容株主のみとなるため、株主総会参考書類等の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第15条(株主総会参考書類等の電子提供措置)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
------	-----

第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条 ~ 第 2 条 (条文省略)	第 1 条 ~ 第 2 条 (現行どおり)
第 3 条 (目 的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 下記物品の輸出入及び売買並びにその問屋業、仲立業、代理業 (イ) 書籍、雑誌、其の他の刊行物 (ロ) 映像及び音声ソフト (ハ) 事務機器、家庭用電気製品 (ニ) 医療用具、スポーツ用品、日用品雑貨 (ホ) 印刷事業 2. 出版物の刊行 3. 映像及び音声ソフトの企画制作 4. 学習教室の運営 5. 不動産の賃貸及び管理 (新設) 6. 前各号の事業に附帯する業務	第 3 条 (目 的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 下記物品の輸出入及び売買並びにその問屋業、仲立業、代理業 (イ) 書籍、雑誌、其の他の刊行物 (ロ) 映像及び音声ソフト (ハ) 事務機器、家庭用電気製品 (ニ) 医療用具、スポーツ用品、日用品雑貨 (ホ) 印刷事業 2. <u>書籍、雑誌、其の他の出版物及び電子出版物の企画、制作、販売</u> 3. 映像及び音声ソフトの企画制作 4. 学習教室の運営 5. 不動産の賃貸及び管理 6. <u>物流業務の請負</u> 7. 前各号の事業に附帯する業務
第 4 条 (機関) 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) <u>会計監査人</u>	第 4 条 (機関) 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (削除)
第 5 条 (条文省略)	第 5 条 (現行どおり)
第 2 章 株 式	第 2 章 株 式
第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>240万株</u> とする。	第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>240株</u> とする。
第 7 条 (条文省略)	第 7 条 (現行どおり)
第 8 条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。	(削除)
第 9 条 (単元未満株式についての権利) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> (2) <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> (3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>	(削除)
第 10 条 ~ 第 11 条 (条文省略)	第 8 条 ~ 第 9 条 (現行どおり)
第 3 章 株 主 総 会	第 3 章 株 主 総 会
第 12 条 (条文省略)	第 10 条 (現行どおり)

<p><u>第13条（定時株主総会の基準日）</u> 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p><u>第14条（条文省略）</u></p> <p><u>第15条（株主総会参考書類等の電子提供措置）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。 当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p><u>第16条～第35条（条文省略）</u></p>	<p>(削除)</p> <p><u>第11条（現行どおり）</u></p> <p>(削除)</p> <p><u>第12条～第31条（現行どおり）</u></p>
<p style="text-align: center;"><u>第6章 会計監査人</u></p> <p><u>第36条（会計監査人の選任及び任期）</u> 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。 会計監査人の任期は、1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされない時は、当該株主総会において再任されたものとする。</p> <p><u>第37条（会計監査人の報酬等）</u> 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得てこれを定める。</p> <p><u>第38条（会計監査人の責任免除）</u> 当社は、会社法427条第1項の規定により会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>
<p style="text-align: center;"><u>第7章 計 算</u></p> <p><u>第39条～第41条（条文省略）</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>第6章 計 算</u></p> <p><u>第32条～第34条（現行どおり）</u></p>

3．定款変更の日程

2025年1月9日（木曜日）（予定）

4．定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件といたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

日本出版貿易株式会社

取締役会 御中

保森監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 笹部 秀樹
業務執行社員

代表社員 公認会計士 荒川 竜太
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本出版貿易株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本出版貿易株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年10月29日開催の取締役会において、2024年11月28日開催予定の臨時株主総会を招集し、本臨時株主総会に株式併合に関する議案並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する議案を付議することを決議した。会社の普通株式は、上記手続の過程において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなり、会社の株式は、2025年1月7日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。